

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
360Core 電子ジャーナルポータルサイトの利用（令和3年度分）	本部管理本部総務部長 羽野 猛 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	令和4年2月1日	（株）サンメディア （東京都中野区本町3-10-3）	本件は、エクスリプリス アブロクエストカンパニー社が提供する電子ジャーナルポータルサービスであり、契約相手方は日本国内における販売及び取扱いについて排他的な総代理店となっており、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	-	2,098,000	-	-	-	-	-	
令和4年度ルーラル電子図書館利用契約	本部管理本部総務部長 羽野 猛 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	令和4年2月10日	（一社）農山漁村文化協会 （東京都港区赤坂7-6-1）	当該利用契約について左記相手方の専売商品であり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,834,800	-	-	-	-	-	
農研機構盛岡研究拠点（大規模地区）で使用する電気契約	本部管理本部東北管理部長 照井 浩征 （岩手県盛岡市下厨川字赤平4）	令和4年2月15日	ゼロワットパワー（株） （千葉県柏市若葉178-4）	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号に該当するため。	-	1,832,200	-	-	-	-	-	
暗渠管理設置データの採取技術及び登録・閲覧・編集ソフトウェアのプロトタイプ作成業務	本部管理本部観音台第2管理部長 岡市 一範 （茨城県つくば市観音台2-1-2）	令和4年2月17日	（株）オプティム （東京都港区海岸1-2-20）	特殊な機器の維持管理又は改修であって、当該機器の開発や製作を行った一の者しか行うことができないと認められるものを当該者に行わせるとき。	-	5,830,000	-	-	-	-	-	
空撮画像の自動生成ツール開発業務	九州沖縄農業研究センター暖地水田輪作研究領域長 山口 誠之 （福岡県筑後市大字和泉496）	令和4年2月17日	ヤマハ発動機（株）ソリューション事業本部UMS事業推進部 （静岡県浜松市北区新都田1-9-3）	電算システムのプログラムの改良又は保守であって、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該プログラム開発者に行わせるとき。	-	2,756,501	-	-	-	-	-	
ゲル電気泳動画像解析ソフトウェア	本部管理本部観音台第1管理部長 菊池 幸夫 （茨城県つくば市観音台2-1-18）	令和4年2月18日	インフォコム（株） （東京都港区赤坂9-7-2）	ベルギーのメーカーが提供しているソフトウェアで、提供元の指定する左記相手方以外では対応することが出来ず、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,108,800	-	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
在宅勤務等リモートアクセスサービスライセンス	本部管理本部総務部長 羽野 猛 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和4年2月21日	(株)大塚商会 (東京都千代田区飯田橋2-18-4)	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号に該当するため。	-	3,960,000	-	-	-	-	-	
農業データ連携基盤(WAGRI)運用保守業務	本部管理本部観音台第1管理部長 菊池 幸夫 (茨城県つくば市観音台2-1-18)	令和4年2月28日	(株)ネクストスケープ (東京都新宿区西新宿2-7-1)	システムにおける保守及び運用支援業務を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	6,443,250	-	-	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。